

# 対馬市の平成17年度に取り組み課題と対策

## 総務部

(1) 職員の人材育成について  
 地方分権の推進に伴い自らの責任と判断で業務遂行ができる職員、現況の危機的財政状況と今後団塊の世代の大量退職時代を控えるなかでの確な業務遂行ができる職員が今後求められることから職員の能力向上のための研修体制の充実を図ります。

(2) 安定した財政運営について  
 平成18年度も財源不足が避けられない状況にあります。財源不足を縮小し、基金繰入金を最小限に抑えるために、受益者負担の見直し、経常経費の大幅な削減、国の基準を超えたサービスの見直しなどを実施します。

(3) 行財政改革の推進について  
 危機的財政状況のなかで地域活性化を図るため、効率・安定的行財政システムの構築を目指して、行財政改革を推進します。8月頃の行財政改革推進委員会の答申に基づき、11月までに行財政改革大綱（行財政改革の方針と行動計画）を策定します。

## 政策部

(1) 対馬市民球団について  
 対馬全市民の一体感の醸成のため、市民（のための）球団対馬まさかりドリームズ（監督 村田兆治氏）を設立し、選手と市民の交流等を通じながら、健康的で元気な笑顔のあるまちづくりと子供たちの健全育成と夢づくりを推進します。

(2) 対馬市総合計画の策定について  
 対馬市の将来を見通した長期にわたる経営の基本を確立するとともに、個性と魅力あふれる「まちづくり」の基本となる対馬市総合計画を策定します。なお、策定にあたっては住民ワークショップ委員を公募し市民の意見を積極的に取り入れます。

(3) 第19回全国・離島交流ゲートボール親善大会について  
 全国・離島交流ゲートボール親善大会を、10月7日～9日にグリーンピアつしまで開催し、ゲートボールを通じた離島間の交流はもとより、本土の方々と親睦を深め、離島振興と健康

な長寿社会づくりを推進します。  
 (4) CATV施設整備事業について  
 「地理的ハンディを払拭する情報化への対応」を促進するため、対馬市全島を光ケーブルで網羅し、TV放送における地上デジタル放送への移行や高速インターネット需要増大等の情報基盤の構築を目指して、CATV施設整備を推進します。

(5) 移動通信用鉄塔施設整備事業について  
 携帯電話等の不通話地域の解消を図るため、今年度は厳原町の尾浦、安神、久和、内院地区に移動通信用鉄塔の建設と基地局の久和地区と各鉄塔（子局）を結び光電送路を整備し、携帯電話（フォーマ）移動通信サービスが利用可能な地域を拡大します。

## 市民生活部

(1) 一般廃棄物処理計画の策定について  
 対馬市として新たに、廃棄物の発生量や処理量見込み等を掲載した一般廃棄物処理計画を策定します。策定にあたっては、

台風、大雨、地震等災害時の廃棄物のほか、漂着ごみの処理な

ど対馬特有の廃棄物処理についての処理方法も盛り込みます。  
 (2) 環境クリーンアップ事業について  
 漂着ごみ、不法投棄など対馬の海や山にあふれる廃棄物の根絶のため、市民の意識高揚を図るとともに、ごみを発生源から抑制するため、生ごみ処理容器設置事業等により、ごみの減量化を推進します。

(3) 税込確保について  
 歳入の根幹である市税収入の低落傾向に歯止めをかけるため、納税者（市民）の税負担の公平性を確保するとともに、積極的な滞納整理を進めます。

ア 課税客体（対象）の的確な把握と適正な課税  
 イ 収入率（額）向上対策の推進  
 (4) 戸籍の電算化について  
 住民サービスの向上のため、戸籍事務及びその関連事務の正確化と効率化を目指して、戸籍総合システムの構築を推進します。なお、平成18年4月には、より迅速な戸籍謄抄本等の交付が可能となります。

(5) 旧厳原町久田不燃物捨場跡地暫定対策について  
 平成16年2月に発生した火災

## 福祉部

が鎮火したことから、久田不燃物捨て場跡地の周辺環境の保全を図るため、暫定対策を推進します。  
 (1) 乳幼児医療費助成制度の拡充について  
 乳幼児医療費助成事業の対象年齢を県が入院・通院ともに就学前まで引き上げる（現在入院6歳未満、通院 3歳未満）ことに決定したことから、対馬市も実施することとし、少子化対策を推進します。

(2) 保育料の未納額及び滞納回収対策について  
 保育所の健全な運営と市の緊迫した財政の歯止めを目指して、収納率向上対策会議（仮称）を設置し、年間七百万円に達する保育料の未納・滞納対策を講じます。

## 保健部

(1) 介護保険事業について  
 平成18年4月の介護保険制度改正と介護保険事業の健全な運営のため、制度の更なる普及と介護サービスの向上を図るとともに、予防事業の実施等を通じて介護給付費の適正化に努めます。

(2) 健診体制の改善について  
 対馬市の死亡原因が生活習慣

病で過半数を占めていることから、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸を目指すために受診率の向上、医療機関とのデータの共有化、検査精度の向上などを勘案した健診体制の改善を進めてまいります。

## 産業交流部

(1) 交流人口拡大のための観光施策に充実について

1次産業の低迷や若者流出等による過疎化や後継者不足には、交流人口拡大が重要であることから、対馬の魅力のPRと「つしまブランド化推進協議会」等の活用を通じ、関係事業者と一体となった新観光商品の開発や、自然と共存する体験型観光の充実を図ります。

(2) 地場産業の振興について

対馬のすばらしい食材の効果的な販路拡大のためには「対馬ブランド」による出荷が不可欠であることから、農協や漁協に働きかけるとともに、「地域再生マネージャー」を活用した商品開発と販路拡大を図ります。

(3) 東アジアとの国際交流の推進について

これまで培ってきた韓国との文化交流事業（観光、ホームス

テイ等）の充実を図り、国際感覚あふれる人材育成と対馬釜山事務所を活用した更なる交流促進を図ります。

(4) 地域資源の再生を目指した農林業の推進について

生産者の高齢化や後継者不足等による農地の荒廃が進んでおり、今後は遊休農地の活用を図ることが重要です。このため、農地の圃場整備、農林道等の基盤整備と農産物の生産拡大に向けたハウス等の導入による施設整備を推進し生産性の向上を図ります。

(5) イノシシによる農地被害防除対策について

イノシシによる農産物被害額の増加は、農業振興上の最重要課題であり、頭数減のための駆除対策や防護柵設置による農作物被害防止対策に取り組んでおりますが、本年度は、防護柵延長の増加を行いイノシシ対策の充実を図ります。

(6) 持続的な水産資源管理の推進について

磯焼け等による水産資源の生息環境の変化のなかで、資源の回復と増大のための管理を、漁業者と連携しながら計画的に推進します。具体的には、藻場増

殖、漁場環境整備、魚礁設置等の効果的基盤整備と効率的稚貝等放流による豊かな漁場づくりを推進します。

## 建設部

(1) 公共工事の成績評定の実施について

6月以降の新規発注公共工事を対象に、一括下請に関する点検と施工体制点検を実施します。また、工事及び委託業務の完成時には新規策定した評定指針に基づく成績評定を実施し、通知と公表を行います。

(2) 市街地の再開発、整備について

厳原市街地の整備改善と商業活性化を目的とした今屋敷地区市街地再開発ビルの完成（H18・9）を踏まえ、効率的で質の高いサービス提供と賑わいの創出のための運営手法等を、関係団体等を交えながら検討を深めていきます。

## 水道局

水道事業の効率化と健全経営について

効率化と健全経営を目指して、料金体系等の見直しや組織・機構の簡素化、島内各地に広がる

施設浄水場 46)の統廃合、広域監視システムの導入整備、管理にかかる民間技術等の積極的活用を図りつつ水道事業の改善の推進に努めます。

## 教育委員会

(1) 旧厳原町立幼稚園3園（厳原・北・久田）統合計画の見直しについて

久田幼稚園を単独園で先行改築し、厳原・北の2幼稚園は、中期的に統合を行うこととし、保護者や市議会の意向、意見を踏まえて対応します。なお、久田幼稚園の教育環境整備については、本市の財政状況等をはじめとする諸事情を踏まえ、可能な限り早急に取り組みます。

(2) 特別支援教育の体制整備について

障害がある児童生徒に対し、一人ひとりの必要に応じた教育支援体制を早急に整備する必要があります。教育委員会では、教育上配慮を要する児童生徒に対する「特別支援教育」体制が未整備であり、各種研修会の開催とともに市役所の関係機関及び市・ろう・養護学校など県の機関と連携を図りながら、対馬市特別支援教育協議会（仮称）

を組織します。

(3) 生涯学習の推進について

市民の皆様が生涯にわたっていろいろな学習ができる学習機会の提供を行っています。17年度は、市内の高校生の講座開催内容アンケート結果を踏まえ、講座内容を決定し、高校生以上を対象とした講座「みんなの生涯学習 from JUNIORS」を8月から9月に開催します。

(4) 芸術文化の振興について

美術活動の普及及び芸術文化の振興を図るため、対馬市民の皆様が芸術作品を公募し、対馬市民美術展を12月に開催する予定です。出品資格は、市内に居住者する高校生以上（16歳以上）の方で、洋画・日本画・書道写真・彫塑工芸等を募集します。ご応募ください。

(5) 公民館活動の充実及び地区公民館との連携について

時代の流れや市民のニーズを見据えた施設整備の充実や運営工夫に努め、幅広い学習機会や様々な情報を提供するなど、市民に生涯学習を提供する態勢を整えます。中央公民館と各地区公民館の事業、連絡調整、また生涯学習課との連携を図り各種事業を推進します。